

今期の日本語教育小委員会の検討スケジュール

3月24日 国語分科会総会

○会長・副会長の選出，運営規則など

3月24日 日本語教育小委員会（第18回）①

○主査・副主査の選出，運営規則など

○審議の進め方（ワーキンググループの設置）等について

3月25日 日本語教育ワーキンググループ①

○「生活上の行為」の精査（1）

4月20日 日本語教育ワーキンググループ②

○「生活上の行為」の精査（2）

5月11日 日本語教育ワーキンググループ③

○「生活上の行為」の精査（3）

5月25日 日本語教育小委員会（第19回）②

○「生活上の行為」の精査（4）

6月 8日 日本語教育ワーキンググループ④

○「生活上の行為」の精査（5）

6月22日 日本語教育ワーキンググループ⑤

○「生活上の行為」の精査（6）

7月 6日 日本語教育小委員会（第20回）③

○「生活上の行為」の精査のまとめ（7）

○学習項目の検討（1）

7月30日 日本語教育ワーキンググループ⑥

○学習項目の検討（2）

9月中旬 日本語教育小委員会（第21回）④

○学習項目の検討（3）

9月下旬 国語分科会総会

10月上旬 日本語教育ワーキンググループ⑦

○学習項目の検討（4）

10月中旬 日本語教育小委員会（第22回）⑤

○学習項目の検討のまとめ（5）

○標準的なカリキュラム（案）の開発（1）

11月上旬 日本語教育ワーキンググループ⑧

○標準的なカリキュラム（案）の開発（2）

11月中旬 日本語教育小委員会（第23回）⑥

○標準的なカリキュラム（案）の開発（3）

12月上旬 日本語教育ワーキンググループ⑨

○標準的なカリキュラム（案）の開発（4）

12月中旬 日本語教育小委員会（第24回）⑦

○標準的なカリキュラム（案）の開発のまとめ（5）

○報告（案）の検討（1）

1月中旬 日本語教育小委員会（第25回）⑧

○報告（案）の検討（2）

1月下旬 日本語教育小委員会（予備日）

1月末 国語分科会総会

2月初め 文化審議会総会

検討の内容と手順

○ 前期（第8期）の小委員会においては、「今後の課題」として次の3点が整理されたところである。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容の更なる検討とそれを踏まえた標準的なカリキュラムの開発
- ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の参考例としての教材作成
- ③ 日本語能力及び日本語指導力に関する評価

○ 以上3点のうち、今期の小委員会においては、①について以下の手順で検討を行う。

○ なお、②及び③については、来期以降、小委員会又はその他の検討の場において検討を行うこととする。

1 「生活上の行為」の精査について

前期の小委員会における審議のまとめ「国語分科会日本語教育小委員会における審議について」の別紙「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標と内容（案）」の「2. 日本語教育の内容」に掲げた「生活上の行為」を必要性の観点から順位付けするなどして、各「小分類」を代表する「事例」を抽出する。

2 学習項目の検討及び整理について

1で抽出した「生活上の行為」の代表的「事例」を達成するために必要な学習項目を検討するとともに、言語能力の観点から学習項目のレベル分けを行う。

3 標準的なカリキュラム（案）の開発について

2で検討・整理した学習項目について、その習得の必要の緊急性、並びに指導の順序及び指導に必要な時間数等を検討し、標準的なカリキュラム（案）の開発を行う。なお、同カリキュラム（案）は、学習者のレベルに応じて複数のものが必要であることを想定して検討を行う。

※ 以上の1～3についての具体的な作業・検討は、小委員会に設置するワーキンググループにおいて行い、その作業・検討の経過及び結果を踏まえ、小委員会において審議することとする。